

## 梁啓超『李鴻章』の伝記史上の意義

— ヤング・ジョン・アレン（林楽知）・蔡爾康著『中東戦紀本末』の影響からの考察

森 岡 優 紀

### 一 はじめに

一九〇一年、梁啓超は『南海康先生伝』と『李鴻章』の二作の伝記を発表している<sup>1)</sup>。『南海康先生伝』は梁啓超の師である康有為について書いた伝記であり、『李鴻章』はその名の通り、李鴻章の全生涯について書いた伝記である。なかでも『李鴻章』は、呉晗『蘇東坡伝』、林語堂『朱元璋伝』、朱東潤『張居正大伝』と並んで、その価値が高く評価されてきた<sup>2)</sup>。

梁啓超の二作の伝記について、夏曉虹は「梁啓超：近代伝記的新変」において、『殉難六烈士伝』が旧来の伝記の形式を踏襲しているのに対し、『南海康先生伝』と『李鴻章』は西洋の伝記を模倣した「評伝」という新しい体裁の伝記であると論じている<sup>3)</sup>。また、劉效壮も「承前啓後：浅析梁啓超之『李鴻章伝』」において、『李鴻章』が旧来にはなかった形式で書かれており、西洋伝記の特徴を備えた伝記であると述べている<sup>4)</sup>。このように『李鴻章』は、従来になかった新しい体裁で書かれた近代的伝記であると評価されている。

また『李鴻章』の他の特徴について、郭久麟は『中国二十世紀伝記文学史』において、次のように論じている<sup>5)</sup>。

梁啓超は「近代史を書く筆力」および近代史に対する深い理解をもって、軍事、洋務、外交、内政等の面から李鴻章の思想、観点、やり方、功罪に対する深い分析を行っており、これは非常に高い学術的価値を備えていた。（中略）伝記の書き方においては、梁啓超は司馬遷の「叙述しながら論評を挟む」という書き方を自覚的に学び、伝記の人物、歴史事実、現在の時勢に対する自分の見解と感想を隠すことなく表現し、作品に濃厚な政論的色彩を持たせた。

ここで、郭久麟は、梁啓超が「近代史の筆力」で書いていることを評価し、同時に司馬遷の「叙述しながら論評を挟む」という書き方を自覚的に学んだと指摘している。他に、吳康林「中国伝記史的拓荒之作：『李鴻章伝』述評」、吳康林「中国伝記史的拓荒之作：『李鴻章伝』述評」、廖敏倩「以“史”為“伝”：論『李鴻章伝』史伝特徴」等の他の先行研究も、上記の論考とほぼ同様な観点から『李鴻章』を論じている<sup>6)</sup>。

中国における『李鴻章』に関する先行研究の論点を整理すると、『李鴻章』は西洋伝記を模倣した近代伝記であり、「近代史の筆力」で書かれているという指摘が多くある一方で、史記の

「叙述しながら論評を挟む」という伝統的な方法を採用していることも重要な特徴とみなしている。このように、これらの先行研究は、『李鴻章』の近代性を指摘しながらも、同時に伝統的手法の継承を強調するという矛盾した評価を下している。しかも、それぞれの論文で、『李鴻章』のどの部分が「近代史の筆力」で、どの部分が「叙述しながら論評を挟む」もしくは伝統を継承している部分なのか、という見解が異なっているのである。また『李鴻章』と西洋伝記との関係を指摘しつつも、具体的な考察は行っていない。

例えば、劉效壮も「承前啓後：浅析梁啓超之『李鴻章伝』」において、梁啓超が西洋伝記の形式を模倣したことを次のように指摘している<sup>7)</sup>。

梁啓超は、一八九〇年になって西洋の事物に接触し始めた頃から、一九〇一年に創作した『李鴻章伝』まで全て数十年の時間があり、この期間に、彼は西洋の伝記に接触しているはずであり、またそこから取るべき所を吸収した。

しかし、この論考では、梁啓超が参考したであろう具体的な伝記の名前は挙げられてなく、『李鴻章』と西洋伝記との関係は推測に留まっている。こうした『李鴻章』に対して曖昧かつ矛盾した評価が下される背景には、文献史料に基づく具体的かつ詳細な分析がなされておらず、そのため結論を裏づける根拠を十分に示すことができていないからである。

一方、日本では中国の伝記に対する研究はほとんど行われていない。梁啓超の伝記に関する論考は、松尾洋二「梁啓超と史伝」があるのみである。この論考が発表される以前、梁啓超の伝記は彼の創作であるという前提で論じられていた。しかしこの論考は、一九〇二年の梁啓超の『匈牙利愛国者噶蘇士伝』、『意大利建国三傑伝』等の伝記が実は日本の伝記の翻訳だったと初めて指摘し、日本の影響から梁啓超の伝記を論じた<sup>8)</sup>。この時期の梁啓超が日本から受けた影響は大きく、その意味でこの論考は画期的であった。実は、李鴻章が亡くなった一九〇一年にも、日本において李鴻章に関する伝記が二作作成されている。吉田宇之助『李鴻章』、早田玄洞『李鴻章』である。先述の劉效壮などの先行研究は「西洋伝記」の影響を強調するが、直接的に梁啓超の影響を与えた伝記は西洋伝記ではなく、これらの日本の伝記である<sup>9)</sup>。ただ、松尾洋二「梁啓超と史伝」における分析対象は一九〇二年から『新民叢報』に掲載された伝記であり、『李鴻章』についての詳細な分析は行われていない。

このように、梁啓超の『李鴻章』の伝記史上の重要性は一般的に認識されているものの、一歩踏み込んだ具体性をもつ分析は、中国でも日本でも行われていないのである。そこで、本稿では梁啓超の『李鴻章』に対して詳細なテキスト分析を行って、考察を進める。梁啓超の『李鴻章』は、先に挙げた日本の伝記の影響を受けている。また梁啓超は李鴻章の生前に彼の上奏書等を譲り受けており、多くの李鴻章の上奏書が伝記中に引用されている。そればかりではなく、恐らく梁啓超は当時の多くの雑誌新聞記事、歴史事件の関連書籍等も参照としている<sup>10)</sup>。梁啓超が参照としたそれら全ての文献を調べ上げるのは筆者の能力の限界もあり、本稿では梁啓超がどのよう

にして『李鴻章』を作成したのかを探る一端として、『中東戦紀本末』からの影響について考察したい<sup>11)</sup>。

『中東戦紀本末』は日清戦争に関する電報等の具体的な史料や、また中国が日清戦争に敗北した原因などを分析した評論などをまとめた書物である。『中東戦紀本末』は、『万国公報』の編集者であるヤング・ジョン・アレン（中国語名・林樂知）と蔡爾康によって書かれ、『万国公報』の記事として掲載された後に、単行本として出版された。『中東戦紀本末』の連載によって、『万国公報』は日清戦争の敗戦に衝撃を受けた知識人を中心にして読者数を飛躍的に伸ばしたと言われている。梁啓超はヤング・ジョン・アレンとも直接の交流があり、大きな影響を受けている。本論で言及するように、『李鴻章』は『中東戦紀本末』の一部をほぼまるごと引用した箇所が見られるので、『中東戦紀本末』を参照としたことは確実である。しかし、先述のように『李鴻章』を作成する際に、『中東戦紀本末』を利用したことを指摘する論考は存在していない。果たして、梁啓超は『中東戦紀本末』をどのような参照とし、またそれを土台にしてどのように発展させて、初めての近代的伝記を書きあげたのだろうか。

本稿は日清戦争が描かれた『李鴻章』の第七章を中心に分析を進める。具体的には、梁啓超が『中東戦紀本末』を史料として用いながら、それをどのような形で活用し、『李鴻章』という伝記を書きあげていったのかということに着目して分析を進める。まず第二章では、第七章の内容の全体を説明した上で、同年に書かれた日本の二作の伝記、吉田宇之助『李鴻章』、早田玄洞『李鴻章』と比較しながら、梁啓超が日清戦争勃発の原因についてどのように記述しているのかについて考察を進める。ここでは日本の伝記よりも『中東戦紀本末』の方が思想的な影響が大きかったことを指摘したい。第三章では、日清戦争の戦闘が具体的にどのように描かれているのかについて、やはり日本の伝記と比較しながら論じる。第四章では、梁啓超が『中東戦紀本末』に掲載された電報を用いて、戦争の原因や李鴻章の責任などについてどのように評しているのかを分析する。

以上の分析に基づいて、先行論文の『李鴻章』に対する評価である、「近代史の筆力」、史記の「叙述しながら論評を挟む」という伝統的な方法などに対して再検証を行い、『李鴻章』の成立の一端を探りたい。

## 二 日清戦争勃発の原因

『李鴻章』の第七章は日清戦争について描いた部分であり、その内容は次のようである。次頁の表は、各伝記の小見出しである。

『李鴻章』の小見出しに沿って、内容を説明してみよう。まず、「中日戦時禍胎」と「李鴻章先事之失機」。第七章の冒頭において、日清戦争は李鴻章の成功と栄光の人生から恥辱の人生へと転落するきっかけであったと書かれている。続いて、日清戦争の原因は李鴻章の外交上の失敗にあると分析している。同治十一年（一八七二年）、李鴻章は朝鮮の開国をめぐり、日本と交渉

梁啓超「李鴻章」	吉田宇之助「李鴻章」	早田玄洞「李鴻章」
第七章 中日戦争時代之李鴻章 中日戦事禍胎 李鴻章先事之失機 大東溝之戦 平壤之戦 甲午九十月以後大概情形 到敗之由 李鴻章之地位及責任	外交に於ける李鴻章 (一) 天津暴動 (二) 日本との和好 (三) 跪拝礼の廃止 (四) 江華島事情 (五) 天津条約の訂結 (六) 日清戦争	第七 末路 (上) 日本に対する警戒 朝鮮出兵 日清交戦 清軍連敗 媾和談判

をした。この時、彼は朝鮮に対する中国の宗主権を主張せず、朝鮮の外交上の主権を認め、朝鮮の外交に干渉するつもりはないという趣旨を日本に伝えた。光緒二年（一八七六年）、日本は朝鮮を独立国とみなす日朝修好条規を締結した。これを受けて、李鴻章は朝鮮に対して日本以外にも他の欧米諸国とも条約を結ぶように勧め、光緒五年（一八七九年）に朝鮮は米朝修好通商条約を締結し、ドイツ、フランスなどとも同じ条約を締結した。光緒六年（一八八〇年）、日本駐在の何如璋は中国が朝鮮の外交の主導権を握るべきだという手紙を総理衙門に出していた。光緒八年（一八八二年）には、張佩綸も同じく要員を朝鮮に派遣すべきであると主張した。しかし李鴻章はこれを聞き入れなかった。光緒十一年（一八八五年）、李鴻章は伊藤博文と天津条約を結び、両国が朝鮮に軍隊を派遣する事があれば、必ず先に相手に通告する事を定めた。この条約が日清戦争のきっかけをつくる原因となった。次に「大東溝之戦」、「平壤之戦」「甲午九十月以後大概情形」では、黄海海戦、平壤の陥落、その後の九連城、鳳凰城、金州などの陥落における戦闘の様子が詳しく描写されている。そして、これらの戦闘に負けた理由と李鴻章の責任については、「到敗之由」と「李鴻章之地位及責任」で論じられている。日清戦争に敗北した李鴻章の責任について、十二の罪を列挙して述べられている。これらの罪をまとめると、外交上の失敗、戦争に消極的で日本を先制する機会を逃した罪、軍隊統制ができていなかった失敗となる。しかし、同時に李鴻章のみを責めることはできず、李鴻章よりも無能で、卑怯で、貪欲な大臣や司令官の方がより罪は重いと指摘している。またこれらの罪はただ一人李鴻章のみにあるのではなく、中国全体にあるとも指摘している。以上が『李鴻章』第七章を要約したものである。

次に、比較のために、日本の伝記である吉田宇之助『李鴻章』を見てみよう。日清戦争に至る過程と日清戦争が描かれているのは、「外交に於ける李鴻章」という節のなかで、主に「(五) 天津条約の締結」「(六) 日清戦争」に当たる部分である。「外交に於ける李鴻章」は、「(一) 天津暴動」から始まっている。「(一) 天津暴動」では、天津教案の事後処理について書かれている。「(二) 日本との和好」では、日本が清国と国交を結ぼうとした際に、当時の大臣が反対したのに対し、李鴻章が皇帝に条約締結を勧めたことについて書かれている。「(三) 跪拝礼の廃止」において、中国では通例として外国の大使が皇帝と謁見する際に、「三跪九叩」の礼を取っていたが、日本の抗議を受けてこれを廃止したことについて書かれている。日清修好条規を結ぶ際に、副島全権大使が皇帝に謁見した時に立礼だけで済ませた。これは従来の儀礼では異例なことであり、

清国が旧来の儀礼を廃止したことが日本の勝利として描かれている。「(四) 江華島事情」は、江華島事件の事後処理について書かれている。この節では、当時の森有礼と李鴻章の会談の記録がそのまま引用されている。日本側が朝鮮を独立国と見なしたのに対し、中国側は朝鮮の外交などにおける一部の独立を認めつつも属国として見なしており、議論が紛糾した。これが後の天津条約締結へと繋がった。「(五) 天津条約の訂結」。甲申政変の事後処理のため、李鴻章と伊藤博文は、日中両国が朝鮮の兵を撤兵し、以後朝鮮に出兵する際には両国が事前に通知するという条約を結んだ。日本側は朝鮮の独立を中国と協議するために伊藤博文に交渉に当たさせたが、李鴻章はこれを認めず、ただ単に両国が出兵する際に通知するということですませた。ここでは、天津条約締結が日本側の譲歩として捉えられている。そして日清戦争後の下関条約で、この恨みを果たすことができたとしている。「(六) 日清戦争」。李鴻章は日本と衝突した際に、日本を先制しようとする早い段階で朝鮮へ増兵要請を試みた。しかしイギリス公使が清国は開戦すべきではないと勧めたため、大臣達は戦争反対を掲げ、それに阻まれて、先制を失した。それが原因で日本に敗北してしまった。また李鴻章は自らが擁する北洋艦隊に自信があり、日本を侮っていたのも敗戦の原因であった。

吉田宇之助は、伝記の中で李鴻章の傲慢さについて繰り返し言及しており、その傲慢さを中国という大国の尊大さと重ね合わせ、日本が尊大な中国を打ち破るという筋で日清戦争へと至る過程を描いている。そのため、「(三) 跪拝礼の廃止」などのそれほど重要でもない事柄を大きく扱う代わりに、日清戦争の戦闘についてはほとんど描写していない。

次に早田玄洞の『李鴻章』を見てみよう。日清戦争に関する記述は、「第六 全盛時期 (下)」のなかで「日本との交渉」から、「第七 末路 (上)」までである。李鴻章は明治六年の台湾事件から日本との交渉を担当し、その後の壬午の乱、甲申政変などで朝鮮に度々干渉し、日本とも衝突していた。天津条約締結の後も朝鮮をめぐる日中の駆け引きは続いた。日本との交渉に当たって、李鴻章は日本に対して常に驕慢な態度で接していた。しかし、当時の李鴻章は外国との交渉を困難な中で進めており、国を守ろうとした李鴻章に外交上の責任を全て帰することはできない。もともと李鴻章は日本の西洋化を軽侮していた。そこで甲午農民戦争が起こった時に、李鴻章は袁世凱から日本を制するいい機会であると唆され、同時に日本駐在の汪公使から日本は現在海外へ派兵する余裕がないという報告を受けると、朝鮮への派兵を決定した。しかし意外なことに、日本も朝鮮へと派兵を通告してきた。李鴻章は一方では派兵をしながら、一方ではイギリスやロシアと日本に撤兵を要請する協議を行っていた。また李鴻章は日本側から日中両国が朝鮮の内政改革を行おうという提案を受けると、断固としてこれを拒否した。これにより日清戦争が始まった。日清戦争は日本の優勢によって進み、李鴻章は日本側と和議を申し入れたが、日本側が拒否をして、遂に開戦した。そして李鴻章の軍隊は日本に連敗を重ね、講和条約を結ぶことになった。

早田玄洞の『李鴻章』における日清戦争に至る過程は、吉田宇之助『李鴻章』よりも客観的に記述されている。例えば、李鴻章が袁世凱から促されて出兵した事実や、また李鴻章がイギリスやロシアと日本の撤兵について協議している事実についても言及している。しかし、李鴻章は初

めから日本を侮っており、日本からの要求も聞き入れずに開戦に至ったという筋は吉田宇之助『李鴻章』と共通している。つまり、日本の二作の『李鴻章』は、李鴻章の傲慢さが中国の尊大さと重ねられて描かれており、その尊大な中国を打ち破った日本の快挙という視点から日清戦争へと至る過程が記述されている。そのため、当時の国際情勢や外交関係、日本と中国の交渉過程などについては客観的に書かれていない。また李鴻章が日本との開戦に踏み切った理由は、ただ単に日本を侮っていたという一点に集約されてしまい、それ以上の踏み込んだ分析はあまりない。

上記三作の伝記を比較すると、日清戦争へ至る過程について類似点があるものの、梁啓超の『李鴻章』が日本の伝記と全く異なる角度から描かれているのがわかる。日本の伝記が李鴻章の傲慢さに焦点が当たっているに対し、梁啓超の『李鴻章』は日清戦争前の一連の外交交渉を客観的に分析し、李鴻章の失策に焦点が当てられている。また、当時の複雑な外交交渉の経緯について、梁啓超の『李鴻章』の記述は日本の伝記よりも遥かに詳細である。明らかに、日本の伝記や李鴻章の上書以外に、何らかの史料を参照していると思われる。しかし、日清戦争後には多くの新聞雑誌や書物が発行されており、梁啓超がそのなかの何の史料を用いたかを明確に断定することは難しい。ただ、『李鴻章』の第七章のなかの「大東溝之戦」はほぼ全て『中東戦紀本末』を引用しており、ここから『中東戦紀本末』を参照としたのは断定できる。

天津条約に関する記述を例にして、『中東戦紀本末』の『李鴻章』に対する影響を見てみよう。『中東戦紀本末』巻六の「中日朝兵禍推本窮原説」は、日清戦争の原因を日中の朝鮮を巡る交渉まで遡り、次のように論評している。尚、小さな文字で注として書かれている部分は下線を引いた。

同治十二年。日本與朝鮮相齟齬。日本遣使問於中国。蓋久知朝鮮為大清藩服矣。某大臣答曰。朝鮮国政我朝素不與聞。中国畏事適以生事。比來外交之釁大率類此。可慨也夫（中略）光緒十一年。吳清卿大澂統燕甫昌兩星使。與日本別訂一約內有言。異日。朝鮮有事。中国派兵前往。必先告知日本。日本欲以兵往亦必告知中国。噫此約誤矣揣當時之命意蓋恐日本以兵往朝鮮而不先闕白中国故以是預為地步也庸詎知中国以兵往屬藩而必先告諸隣国上国之權尚有存焉者乎。至是。日本遂亦興師而入朝鮮。然考万国待屬藩之通例。固有不問其内政者及至事涉外交必由上国為主。

（同治十二年、日本と朝鮮の間に齟齬があった。日本は中国に使者を送って尋ねた。思うに朝鮮が清国の属国であることを久しく知っていたためである。ある大臣は答えて言った。我が国は朝鮮の国政に元来関与してこなかった。中国は事が生じることを恐れたのである。従来外交の間違ひは大体これと類似している。まことに嘆かわしい。（中略）光緒十一年、吳大澂（字は清卿）が燕甫（字は昌）に続いて使者となり、日本と別に条約を結んだ。それは次のようである。他日、朝鮮に有事があり、中国が派兵することとなったら、必ず事前に日本に通告する。日本が派兵しようとする際にも必ず中国に通告する。ああ、この条約は間違ひである。当時の意図を推測すると、思うに日本が朝鮮に派兵する時、事前に中国に通告

しない事態を恐れたからであろう。故にこれで防ごうとしたのである。しかし、思いつかなかった事は、中国が属国に派兵する際に、必ず事前に近隣諸国に通告しなければならなくなる  
と、宗主国の権限が無くなるということでもある。そこで、遂に日本も軍隊を動かして朝鮮へと送り込んだ。しかし万国が植民地を待遇する通例を見ると、もともと内政を問わない場合も確かに存在するが、事態が外交に関わる事態は必ず宗主国が主導するものである。

『中東戦紀本末』では、清朝政府が日本との衝突を恐れて朝鮮を属国と主張しなかったことがもともとの戦争の原因であり、また内政と外交は宗主国が担当することが国際的にも通例であるのに、天津条約はそれに反していると述べている。日本の伝記では、李鴻章と伊藤博文が結んだ天津条約は日本側の譲歩であり、それを下関条約で挽回したという筋で描かれていたが、その反対の意見となっている。

梁啓超の『李鴻章』は次のように記述されている。

中日之戦。起于朝鮮。推原禍始。不得不謂李鴻章外交遺恨也。朝鮮本中国藩屬也。初同治十一年。日本與朝鮮有違言。日人遣使問於中国。蓋半主之邦。其外交当由上国主之。公法然也。中国当局以畏事之故。遽答之曰。朝鮮国政。我朝素不與聞。聽貴国自與理論可也。(略)自茲以往。各国皆不以中国藩屬待朝鮮也久矣。光緒十一年。李鴻章與伊藤博文在天津訂約。載明異日朝鮮有事。中日兩國欲派兵往。必先互行知照。於是朝鮮又似為中日兩邦公同保護之國。名實離奇。不可思議。後此兩國各執一理。輻輳不清。釀成大釁。實基於是。而其禍本不得不謂外交遺策胎之。此為李鴻章失機第一事。

(日清戦争は朝鮮に起因している。その禍の源を探ると、李鴻章の外交上の失敗にあると言わざるを得ない。朝鮮はもともと中国の属国であった。初め、同治十一年、日本は朝鮮と争いがあった。日本は使者を中国に送って尋ねた。思うに半主権国において、宗主国が外交を担当することは、国際法の通りである。中国当局は問題が生じるのを恐れて、日本に答えて言った。朝鮮の国政は、我が政府は元来関与していない。貴国が自ら(朝鮮と)議論をしてよい。(略)爾来、各国は皆朝鮮を中国の属国として見なさなくなって長い時間が過ぎていた。光緒十一年、李鴻章は伊藤博文と天津で条約を結んだ。他日朝鮮に有事があり、日中兩國が派兵をしようとする際には、必ず事前に互いに通知しなくてはならないと明記されていた。そこで、朝鮮はまた日中兩國の共同の保護国のようになってしまった。これは大義も実情も奇妙であり、不可思議である。その後、兩國は自分の道理を主張して、紛糾して、戦争となってしまったのも、実はここに原因がある。この禍は外交が残した課題に起因している。これが李鴻章の失敗の第一である。)

『中東戦紀本末』と同様に、『李鴻章』も宗主国が属国の外交を決定するのが国際法上の通例であるが、中国が日本と衝突するのを恐れてそれをしなかった、そのため国際法の通例に反する

天津条約が締結される結果となったと述べている。梁啓超の『李鴻章』は一步進んで、これが紛糾の原因になり、日清戦争勃発へと繋がったと分析している。このように、『李鴻章』の日清戦争に至る過程に関する記述は、『中東戦紀本末』と共通点が多く見られる。

### 三 戦闘の描写

日本の二作の伝記はともに日清戦争の戦闘に関する描写はほとんどない。吉田宇之助『李鴻章』において、中国の北洋艦隊が敗北したことに関する記述はわずか次のようである<sup>12)</sup>。

而して彼れか抛って以て支那海の海権を領有すべしと信したる北洋水師は、日本艦隊と黄海に応戦するや、半、戦闘力を失して威海衛に退却するの敗績を累ねぬ。

早田玄洞『李鴻章』では次のようである<sup>13)</sup>。

海戦に至っては清国の損害更に甚だしく、李鴻章が積年心血を濯ぎて建設したる、北洋水師の全部、茲に覆滅して亦其の隻影を止むるなきに至りぬ、

日本の伝記は主に李鴻章の人物像に焦点が当てられているために、日清戦争の戦闘に関してはほぼ省略されている。これに対して、梁啓超の『李鴻章』は日清戦争の戦闘に関して多くのページを割いている。「大東溝之戦」、「平壤之戦」、「甲午九十月以後大概情形」の全ては戦闘に関するものであり、第七章の約三分の二を割いて詳述しているのである。

まず「大東溝之戦」から見てみよう。黄海海戦について日本艦隊と北洋艦隊の戦闘が詳しく描写されている。六月十二日、李鴻章は皇帝の密詔を賜り、陸軍を平壤と義州へ進ませた。これらの兵隊はイギリスの商社の輸送船で運ばれ、中国の戦艦二艘がこれを護衛したが、日本軍に襲撃を受けた。これにより、日本と中国は日清戦争を開戦した。戦闘の様子は次のように描かれている。北洋艦隊の司令官である丁汝昌は艦隊で「人」の字の陣形を築き、日本の艦隊を迎え撃とうとした。しかし、日本の艦隊はその「人」の字の真ん中に入り、比較的中小型の戦艦に大砲を当てて沈没させた。また中国側の戦艦は戦わずして投降したのもあった。中国の戦艦一つ一つの悲惨な戦いぶりが詳細に描かれている。

これらの海戦の描写は、『中東戦紀本末』巻四の「朝驚記四」をほぼそのまま下敷きにして書かれている。例えば、

『李鴻章』：十六晨、瞭見南方黒煙縷縷。知日艦將至。海軍提督丁汝昌。伝令列陣作人字形。鎮遠定遠兩鉄艦為人字之首。靖遠來遠懷遠經遠致遠濟遠超勇揚威広甲広丙及水雷船。張人字之兩翼。兼以号旗招鴨綠江中諸戦船悉出助戦。俄而敵艦漸近。列陣作一字營。向華軍猛

撲。

(十六日朝、南方から黒い煙が一筋一筋と上がるのが遠方に見え、日本の戦艦が近づいて来るのがわかった。海軍提督の丁汝昌は、人の字の陣形を作るように命じた。鎮遠、定遠の鉄製軍艦の二艘は人の字のてっぺんになり、靖遠、来遠、懷遠、経遠、致遠、濟遠、超勇、揚威、広甲、広丙と水雷船は、人の字の両翼となり、手旗信号で鴨綠江にいた戦艦を全て呼び出して戦闘を援助させた。俄かに、敵艦がだんだんと近づいてきて、一の字の陣形を作って、中国軍に突進してきた。)

『中東戦紀本末』：既望之晨。瞭見南方黒煙縷縷。知日艦將至。中国海軍丁禹廷提督。伝令起旋。旋即昇旗。指麾各船。列陣作人字形。鎮遠、定遠兩鉄艦。為人字之首。靖遠、来遠、懷遠、経遠、致遠、濟遠、超勇、揚威、広甲、広丙及水雷船六号。張人字之両翼。兼以号旗招鴨綠江中諸戦船。悉出助戦。俄而敵艦漸近。列陣作一字形。向華軍猛撲。

(十六日朝、南方から黒い煙が一筋一筋と上がるのが遠方に見え、日本の戦艦が近づいて来るのがわかった。中国海軍提督の丁汝昌は、すぐ旗を挙げて、各戦艦を指揮し、人の字の陣形を作った。鎮遠、定遠の鉄製軍艦の二艘は人の字のてっぺんになり、靖遠、来遠、懷遠、経遠、致遠、濟遠、超勇、揚威、広甲、広丙と水雷船六号は、人の字の両翼となり、手旗信号で鴨綠江にいた戦艦を全て呼び出して戦闘を援助した。俄かに、敵艦が次第に近づいてきて、一の字の陣形を作って、中国軍に突進してきた。)

『李鴻章』で用いられている言葉は、『中東戦紀本末』とほぼ同じである。

また「平壤之戦」では陸軍の戦闘の様子について描かれている。黄海海戦とほぼ同じ時期、陸地においても戦闘が繰り広げられていた。もともと中国軍が占領していた平壤は守りが固く、日本軍の進軍を阻めると思っていた。しかし李鴻章は和陸を求めており、戦うつもりがなかった。これらの原因によって、中国軍は惨敗して、平壤は陥落した。その最も大きな原因は司令官の無能さによるものであった。ここで李鴻章以外に責任のあった司令官の名前を一人一人挙げて彼らの責任について言及し、指揮系統の乱れを指摘している。「平壤之戦」は『中東戦紀本末』巻四の「朝驚記四」を概括して記述されている。

「甲午九十月以後大概情形」では、黄海海戦と平壤の陥落の後に、九連城、鳳凰城、金州などが陥落し、中国の陸海軍が全滅したことについて描かれている。また北洋艦隊の戦艦がどの海で沈没したかについて一覧表を作って掲載している<sup>14)</sup>。

以上のように、日本の伝記が人物像に焦点が当たっているのと比較すると、梁啓超の『李鴻章』では戦闘自体が詳述されているのである。

#### 四 史料の扱い方

ここでは史料の扱い方を比較することで、梁啓超の『李鴻章』がどのように作成されているのか、その一端を探っていきたい。吉田宇之助の『李鴻章』が「外交に於ける李鴻章」で史料を引用したのは、江華島事件の事後処理についての森有礼と李鴻章の会談と、下関条約締結時の伊藤博文と李鴻章の会談である。これらの会談の引用は非常に長く、森有礼と李鴻章の会談が二十六ページ、下関条約締結は三十五ページにも渡っている。しかし、この長い引用に対するコメントはわずかしかない。コメントは「見よ。彼れ（著者注：李鴻章のこと）が如何に優揚として迫らず、乗すべき機あれば必ず之に乗じ、放つべき機あれば之を放ち、敗余の国家を負うて毫も屈せず、動もすれば他を翻弄し去らんと試むるを、彼れや到底外交の人也、狡猾なる老翁也」と結ばれている<sup>15)</sup>。つまり、李鴻章との会談を長く引用した理由は、李鴻章の態度を論じるためであった。

早田玄洞の『李鴻章』は吉田宇之助の『李鴻章』よりも様々な文献を引用している。まず、李鴻章が一八九四年六月六日に日本駐在の汪公使へと送った出兵通知の日本語訳が引用されている<sup>16)</sup>。次に、李鴻章が日本駐在の汪公使へ送った電報が引用されている。この電報は先の『中東戦紀本末続編』巻三、「東征電報」のなかの五月十四日（六月十七日）にも掲載され、引用は日本語訳の『中東戦紀本末』からである<sup>17)</sup>。次に皇帝から下された開戦の論旨が引用されている。最後に恭親王、王文韶の奏上文が引用されている。

このように早田玄洞の『李鴻章』は、吉田宇之助の『李鴻章』よりも、歴史的な経緯を客観的に記述している。しかし、前節で述べたとおり、早田玄洞の『李鴻章』も李鴻章が日本を軽侮しており、甲午農民戦争が起こったことが好機会と捉えたという文脈の上で、李鴻章が一八九四年六月六日に日本駐在の汪公使へと送った出兵通知を引用している。しかし意外なことに日本は派兵をし、更に中国に対して日中両国で朝鮮の内政改革をすることを提案してきた。李鴻章はこれを頑固として受け入れなかった。そこにまた李鴻章が日本の提案を拒否する電報が引用されている。このように、史料が所々に引用されているが、それは伝記のストーリーに合わせて、それを補うために用いられているのである。

それでは、梁啓超の『李鴻章』について考察してみよう。実は、梁啓超は『中東戦紀本末』に掲載された史料を用いていると思われる。『中東戦紀本末続編』巻三の「東征電報」に、日清戦争勃発前の一八九四年四月四日（西暦五月八日）から一九九五年四月三日までに、李鴻章が総理衙門や袁世凱等へ送った電報が掲載されている。『李鴻章』における日清戦争へ至る過程の記述は、『中東戦紀本末続編』に掲載された電報をまとめたのではないと思われる。ここでは、梁啓超が一次史料となる電報をどのようにして使っているかについて、『李鴻章』の記述と『中東戦紀本末』に掲載された電報を照らし合わせながら分析したい。

まず、『李鴻章』では日清戦争のきっかけをどのように描いているか見てみよう。

光緒二十年三月。朝鮮有東学党之乱。勢頗猖獗。時袁世凱駐朝鮮。為辦理工務委員。世凱者。李鴻章之私人也。屢致電李。請派兵助勦。復愆愆朝王來乞師。鴻章遂於五月初一日派海軍濟遠揚威二艦赴仁川漢城護商。並調直隸提督葉志超帶淮勇千五百人向牙山。一面遵依天津條約。先照會日本。日本隨即派兵前往。至五月十五日。日兵到仁川者已五千。韓廷大震。請中国先行撤兵以謝日本。中国不允。乃與日本往復會商一齊撤兵之事。蓋是時乱党已解散矣。日本既發重兵。有進無退。乃議與中国同干預朝鮮內政。助其变法。文牘往來。詞意激昂。戰機伏於眉睫間矣。

(光緒二十年三月、朝鮮で東学党の乱(甲午農民戦争)が起り、勢いが激しかった。当時は袁世凱が朝鮮に駐在しており、辦理工務委員であった。袁世凱は李鴻章の手下であり、たびたび李鴻章に電報を送り、派兵して反乱を掃討するように要請していた。また[袁世凱が]朝鮮王に対して中国に派兵を乞うようにと唆した。遂に李鴻章は五月一日に海軍の濟遠、揚威二艦の戦艦を商人を保護するために仁川とソウルへ赴かせた。また直隸提督の葉志超に淮軍の千五百名を率いて牙山へと向かわせ、同時に天津条約に従って、事前に日本に通告した。日本もすぐに派兵し、五月十五日になると、仁川に至った日本兵は既に五千にもものぼった。朝鮮王朝は驚愕し、中国がまず撤兵をして日本に謝るようにと乞うた。中国はこれ聞き入れず、日本と同時撤兵を繰り返し協議した。思うに、この時には反乱軍は既に解散していたのだ。日本は既に大軍を派兵している以上、進軍はしても退軍するつもりはない。そこで[日本は]中国と一緒に朝鮮内政に関与し、改革を助けることを協議していた。書簡が何度も往復し、言葉は過激であり、戦いはまさに勃発しようとしていた。)

光緒二十年三月(以下、旧暦で記載)に甲午農民戦争が起ると、朝鮮に駐在していた袁世凱は、鎮圧するために李鴻章に派兵要請の電報を送った。更に袁世凱は李鴻章に派兵を頻繁に促した。この時、袁世凱は朝鮮王を唆して清に派兵を依頼させた。五月一日、李鴻章はこの袁世凱の要請を受け、海軍の濟遠と揚威をソウルや仁川に送り、葉志超率いる一千五百人を牙山に派遣して、そのことを天津条約に照らし合わせて日本へ通知した。これに対し、日本も五月十五日までに五千人を仁川へ派兵した。朝鮮は中国が日本に謝ることを要請したが、中国は拒否した。この時すでに農民軍は解散していた。そこで両国は撤兵を協議したが、日本は朝鮮の内政改革を、中国は撤兵を主張して相容れなかった。

『中東戦紀本末続編』『東征電報』に掲載されている電報を時間に沿って、梁啓超の『李鴻章』と比較してみると、次のように対応しているのがわかる。四月四日、四月二十一日、四月二十二日、四月二十八日、五月一日(旧暦、以下も同じ)に李鴻章が総理衙門に送った電報を読むと、李鴻章が袁世凱から甲午農民戦争が起こったという電報を受け取り、それ以後何度も袁世凱から甲午農民戦争が激しくなっているの派兵を依頼する電報を受け取っているのがわかる。五月一日に総理衙門と葉志超に宛てた電報には、丁汝昌に命じて軍艦の濟遠、揚威を漢城に派遣し、葉志超と聶士成に命じて、兵一千五百を派兵する準備していることが書かれている。五月十

五日の葉志超宛ての電報には、日本が兵五千兵を仁川に派兵したので、撤兵要請するつもりだが、日本は反乱鎮圧が完了したら撤兵すると主張している。協議が成立しない可能性もあるので、葉志超に待機を命令している。また五月十日の葉志超宛ての電報は、袁世凱より電報があり、反乱軍解散の報告が届くが、日本は撤兵をしようとならないので、撤兵を催促し、中国も撤兵の準備をしようと書かれている。五月二十四日に総理衙門に送った電報には、日本の陸奥外相から受け取った電報の内容、つまり日中両国による朝鮮の政治改革の提案がそのまま掲載されている。その後五月十五日に、総理衙門、袁世凱、葉志超に四通の電報を送り、そこには中国が朝鮮の政治改革を受け入れず、日本に対し撤兵を主張していることを書かれている。

袁世凱からの派兵の催促、兵一千五百の派兵、派兵まもなくして袁世凱からの反乱軍解散の電報、日本の朝鮮政治改革の提案、李鴻章のそれに対する拒否、撤兵の交渉など、『李鴻章』のこの一段の記述はほぼ該当する電報が存在している。梁啓超が恐らく全ての電報を読んで、事件の経過、事件の原因と結果、事件の責任の所在等を詳しく分析した後に、それらをまとめて記述していることがここからわかる。

日本の伝記が李鴻章の奢りという一点から日清戦争の派兵を説明し、事件が発生する歴史的な経緯を重要視しないのに対し、梁啓超は中国が先に朝鮮へ派兵をしたことについて、次のようなコメントを入れている。

但其中有可疑者。当未發兵之先也。袁世凱屢電稱乱党猖獗。韓廷決不能自平。其後韓王乞救之咨文。亦袁所指使。乃何以五月初一日始發兵。而初十日已有乱党悉平之報。其時我軍尚在途中。與乱党風馬牛不相及。然則朝乱之無待於代勦明矣。無待代勦。而我無端發兵。安得不動日本之疑耶。故我謂曲在日本。日本不任受也。論者謂袁世凱欲借端以邀戰功。故張大其詞。生此波瀾。而不料日本之躡其後也。果爾。則是以一念之私。遂至毒十余万之生靈。隳數千年之國體。袁固不能辭其責。而用袁聽袁者。不謂失知人之明哉。此為李鴻章失機第二事。

(ただ、そのなかにも疑うべきことがある。まだ派兵前に袁世凱は、[反乱の] 勢いが激しく、朝鮮王朝は決して自ら平定できないと度々電報して主張していた。その後で朝鮮王が助けを求める文章もまた袁世凱が唆したものである。しかし、なぜ五月一日に派兵を始めて、五月十日には既に反乱は全て収まったという報告が入ったのか。その時、我が軍はまだ道中にあり、反乱軍とは接触しておらず、よって中国が朝鮮の乱を代わって鎮圧する必要がなかったのは明らかである。中国が代わって鎮圧する必要もないのに、我が軍は理由もなく派兵してしまい、日本に疑心を起こさせないことがあろうか。故に、我々は誤りが日本にあると言っても、日本はそれを認めないのである。袁世凱はこの反乱に乗じて戦功を挙げたいために、報告を誇張し、この波乱を起こした。意外にも日本はその後に続く事は予想できなかったと人は言う。もしそうならば、一人の私心で十余万の生命を害し、数千年の国体を地に落としたことになる。当然袁世凱はもともとその責を逃れられないが、袁世凱を任用し、彼の言う事を聞いた者も、人を見る目がなかったと言わなければならない。これが李鴻章の

失敗の二つめである。)

五月一日に李鴻章は派兵を行ったが、五月十日には反乱軍解散の報告が入った。この事実に注目して、梁啓超はなぜ清政府が無意味に派兵して、日本の疑心を引き起こすようなことをしたのかという疑問を提起する。『中東戦紀本末続編』「東征電報」には、五月一日の電報に兵千五百を派兵する準備している電報、および五月十日の、袁世凱からの反乱軍解散の知らせが入ったという電報が両方収録されている。梁啓超は、これらの電報を合わせて読んで、派兵の必要性はなかったと分析し、原因を袁世凱が功を急ぐあまり不必要に派兵を要請したものと結論を下している。さらに、これらの分析に踏まえて、見る目がなかった責任は李鴻章にあると論じているのである。

次に梁啓超は、李鴻章が列強の調停に期待しすぎて、開戦の準備が遅れたと指摘している。

日本屢議協助干預而華不從。中国屢請同時撤兵而日不允。李鴻章與總理衙門。方日冀俄英出為調處。北京倫敦聖彼得堡。函電紛馳。俄英亦託必為出力。冀獲漁人之利。遷延經日。戰備未具。及五月下旬。而日本之兵調到韓境者已万余人矣。平時兵力。既已不能如人。而臨時戰備。又復著著落後。使敵尽扼要衝。主客易位。蓋未交綏而勝負之數已見矣。此為李鴻章失機第三事。

(日本は度々共同で〔朝鮮の〕改革をしようと協議してきたが、中国は従わず、中国も度々同時撤兵を要請したが、日本は同意しなかった。李鴻章と総理衙門は、ロシアとイギリスが調停に乗り出すのをまだ日々願っており、北京、ロンドン、セントペテルブルグの間で、電報が行き交っていた。ロシアとイギリスは必ず力を出すと言いながら、漁夫の利を狙っていた。遅延して日が経過し、戦備が整わなかった。五月下旬になって、朝鮮の国境に派遣された日本軍は既に一万余りとなっていた。平時の兵力でも既に日本に及ばないのに、また直前の戦備も全て遅れを取ってしまい、敵に全ての要衝を抑えられて、主客が逆転し、まだ戦闘もしていないうちに勝負が既に見えてしまった。これは李鴻章の失敗の三つめである。)

『中東戦紀本末続編』「東征電報」には、五月十七日に四通、五月十八日にも四通の電報が掲載されており、イギリスとの会談が書かれており、またロシア、フランス、イギリスとの調停依頼が書かれている。また五月二十七日から五月二十九日の電報では、李鴻章とロシアとイギリスとの協議が中心に書かれている。五月二十六日の総理衙門宛ての電報では、日中が戦争すればロシアに利があるという話が記されている。また五月二十九日の総理衙門宛ての電報で、日本兵が既に一万人に達したと書かれている。

これらの電報から、梁啓超は一連の状況を分析し、ロシアとイギリスは漁夫の利を狙っていたに過ぎないのに、中国がこれらの国の調停に頼りすぎ遅れてしまったのだという結論に達したのであろう。このように、梁啓超は外交電報などの史料に基づいて、戦闘が始まる前の経緯を整

理し、中国が敗戦に至った原因を独自に検証していると思われる。

また、日中の両国が交戦に至った論理について、梁啓超は次のような解説を入れている。

是役也。在中国之意。以為藩屬有乱。卑詞乞授。上国有代靖乱之責任。故中国之派兵是也。在日本之意。則以既認朝鮮為自主。與万国平等。今中国急派兵而代平等之国靖乱。其意不可測。故日本之派兵以相抵制。亦是也。此二国者。各執一説。咸曲彼而宜我。皆能持之有故。言之成理焉。

(この戦争は、中国側の見方では、属国で反乱があり、卑屈な言葉で援助を求める時に、宗主国は属国に代わって反乱を鎮圧する責任があり、故に中国の派兵は是であるとした。日本側の見方は、朝鮮は既に自主国と認めた以上、万国と平等であり、今中国が急に派兵して平等であるはずの国に代わって反乱を鎮圧するのは、その意図が測りがたく、故に日本が派兵して対抗するのも是である。この二国はそれぞれ自説を持っており、どちらも相手が間違いで自分は正しいとしている。どちらの主張も根拠を持っており、主張は理屈が通っている。)

中国は朝鮮を属国とみなしているので派兵は当然であるとみなし、その意を曲げる気はなく、日本も中国が派兵するのは何らかの企みがあると猜疑していた。ここで梁啓超は李鴻章の電報から中国側の意図だけではなく、日本側の意図も読み取り、客観的な視点から日中両国の思惑のずれを分析し、交戦に至る原因を突き止めている。

このように、日本の伝記と比較すると、梁啓超は『李鴻章』を作成する際にかなり史料を読み込んでいたのがわかる。梁啓超は『中東戦紀本末』に掲載されている電報を読んだ後に、どのような経緯でもって日清戦争へ至ったのかという道筋をまず整理している。そしてその経緯を踏まえた上で、梁啓超はなぜ中国は日本に負けたのかという疑問を立て、それに対して袁世凱の不必要な派兵要請、日中の政治的立脚点の違い、ヨーロッパの調停への過度の期待などの原因で答えている。最後に梁啓超は「李鴻章の責任を問う」という視点から、具体的な事実を例として挙げながら、日清戦争の敗北の原因をまとめている。これらの観点は『中東戦紀本末』の観点とも共通しており、必ずしも完全に梁啓超の独自の観点とは言い難い。ただ『中東戦紀本末』は日清戦争の原因と結果を論じる時も全体を通して一貫した角度から論じられていなかったり、歴史的事実が前後したり、重複したりしている。また年号を間違える等もある。そのため、『中東戦紀本末』の分析は理路整然としていない。これに比べて、梁啓超は『中東戦紀本末』よりも一次史料である電報をより深く分析しており、事件の原因と結果をより深く掘り下げ、またなるべく客観的な立場から歴史的事実を構成しようと努力している<sup>18)</sup>。そして、中国側の見方による独断ではなく、国際的な視点から中国の対応の失敗について批判を行っている。

## 五 おわりに

一九〇一年に梁啓超が『李鴻章』を創作するまで、中国には近代的伝記は存在していなかった。梁啓超は最も早く近代的伝記と旧来の伝との違いを自覚し、近代的伝記の体裁で、『南海康先生伝』と『李鴻章』を発表した。これ以後に作成された中国の近代的伝記は、『李鴻章』から影響を受けてほぼ梁啓超が敷いた道筋で創作されていった<sup>19)</sup>。

先行研究でよくあげられる『李鴻章』の特徴は、「近代史の筆力」および「叙述しながら論評を挟む」の二点である。実は、これらの評価は梁啓超自身が『李鴻章』の凡例で述べた言葉から来ているのである。

一此書全倣西人伝記之体。載述李鴻章一生行事。而加以論斷。使後之読者。知其為人。

一中国旧文体。凡記載一人事跡者。或以伝。或以年譜。或以行狀。類皆記事。不下論贊。其有之則附於篇末耳。然夾敘夾論。其例實創自太史公。史記伯夷列伝屈原列伝貨殖列伝等篇皆是也。後人短于史識。不敢学之耳。著者不敏。竊附斯義。

一四十年來。中国大事。幾無一不與李鴻章有關係。故為李鴻章作伝。不可不以作近世史之筆力行之。著者於時局稍有所見。不敢隱諱。意不在古人。在來者也。恨時日太促。行篋中無一書可供考証。其中記述謬誤之処。知所不免。補而正之。愿以異日。

(一、この本は全て西洋人の伝記の体裁に倣っており、李鴻章の一生の事績を述べる上で、論評を加えて、後の読者にその人柄をわからせる。

一、中国の旧文体で、凡そある人物の事績を記載するのは、伝、年譜、行状などであるが、それらは皆事柄を記述する類の体裁で、論評を下さず、(論評が)あったとしても編末に附するのみであった。しかし、「事実を叙述しながら論評を挟む」ことは、実はその先例は司馬遷が創ったのであり、史記の「伯夷列伝」、「屈原列伝」、「貨殖列伝」等は全てこうである。後の人が歴史の見識が劣っているので、学べなっただけである。著者は不才であるが、司馬遷の意図に従いたい。

一、四十年來の中国の大事件は、李鴻章と関係しないものはほぼない。故に李鴻章の伝記を作るには、近代史を作る筆力で行わなければならない。筆者は時局に対して多少の所見があり、隠すことができない。その意は過去の人のためではなく、これからの人のためである。ただ残念な事に、時間がなく、持ってきた荷物に考証に使える本が一冊もないために、著書の中で記述が間違っている所があるのは免れないが、これを補正することは後にしたい。)

ここで、梁啓超は次の二点を強調して述べている。一つは、伝記の中で人物に対して論評を加える書き方について。もう一つは、近代史との関係についてである。

李鴻章と近代史の関係については、早田玄洞の『李鴻章』においても「緒言」で言及されている<sup>20)</sup>。

熟々李氏の行迹を按ずるに、其の生涯を分けて三時期とするを得べし、即ち第一発迹時期、第二全盛時期、第三末路是れなり、而して此の境遇は、髮匪討平以来の清国の運命と正に相伴ふ、若し仔細に之を歴編せば、以て一部の支那近世史とするを得べく、又東洋外交史とするを得べし是れ豈に咄嗟の業ならんや、余輩が此の小冊子を編纂せるは、固より斯る大目的を有するにあらず、(中略) 其の髣髴たる面貌を伝へんと欲するに過ぎず。

早田玄洞も李鴻章と近代史との関係を言及しているが、強調点が異なっている。早田玄洞は「余輩が此の小冊子を編纂せるは、固より斯る大目的を有するにあらず、(中略) 其の髣髴たる面貌を伝へんと欲するに過ぎず」と述べ、李鴻章の人物の全貌を伝えることに焦点が当たっている。一方は、梁啓超は、「故に李鴻章の伝記を作るには、近代史を作る筆力で行わなければならない」と、あくまでも「近代史の筆力」で書こうする努力をし、「著書の中で記述が間違っている所があるのは免れないが、これを補正することは後にしたい」と述べたように、史料に基づいた記述を重要視している。

また、日本の伝記は李鴻章の人物像に焦点が当たっているため、日清戦争に関する記述は非常に簡略であった。これに対し、梁啓超は人物像を描くだけでなく、日清戦争の原因に対する客観的な分析を行い、戦闘を詳細に描写している。中国においてまだ近代的な歴史書が存在しない時代において、梁啓超が近代史に近い歴史叙述を作成することを目指していたことがわかる。これは日本の伝記と最も異なる点と言えよう。

人物の伝記の中で論評を加える書き方については、梁啓超は史記の流れを汲んでいるとその凡例で述べている。そのため、中国の先行研究は、梁啓超の凡例のままに「史記」と結びつけて、この方法を高く評価している研究も少なくない。しかし、「叙」(叙事)の部分は日清戦争に至る過程、戦闘の状況、敗北の原因などに関する詳細な記述に当たっており、本稿の考察で明らかになったように、これは『中東戦紀本末』に基づいて書かれていた。そして、「論」(論評)の部分は単に個人的な感想でなく、これらの史料に対する分析から導かれたものであった。

つまり、梁啓超が「近世史の筆力」と述べる際に、「近世史」として念頭にあったのは、『中東戦紀本末』等の文献であると考えられる。さらに「叙述しながら論評を挟む」という記述方法はやはり史記を模倣したとは考えにくく、むしろ当時の『中東戦紀本末』や新聞雑誌から影響と考えることができるのである。このように、梁啓超は近代的な伝記を創作する際に、当時の歴史書または歴史叙述などを織り込みながら完成させていったのであった。

## 注

- 1) 董文奎編『梁啓超研究著論目録』（崇文書局、二〇一〇年）によると、『南海康先生伝』は十一月に書かれ、『清議報』第百冊に掲載された。『李鴻章』も十一月に書かれ、一九〇一年に上海広智書局から出版されたとある。また李国俊編『梁啓超著述系年』（復旦大学出版社、一九八六年）によると、『南海康先生伝』は十二月十九日に作成され、十二月二十一日の『清議報』第百冊に掲載された。『李鴻章』は新民叢報社刻本で十二月に出版されたとある。本文は『飲水室専集』第四冊（中華書局、一九三六年）から引用した。
- 2) 吳康林「中国伝記史的拓荒之作：『李鴻章伝』述評」（『忻州師範学院学报』第三十一卷第三期、二〇一五年六月）のなかで、四つの伝記を二十世紀四大伝記と呼んでいる。これは、二〇〇八年に陝西師範大学出版社から『二十世紀四大伝記』という本が出版され、その本にこの四作の伝記が収録されたことに拠っている。
- 3) 夏曉虹「梁啓超：近代伝記の新変」（『文史知識』二〇〇二年第四期）。
- 4) 劉效壮「承前啓後：浅析梁啓超之『李鴻章伝』」（『名作欣賞』二〇一〇年第十七期）。『李鴻章』は旧来の伝記の特徴を継承しながら、同時に西洋伝記の章立てなどの新しい方法を用いて書かれており、『李鴻章』以後の伝記にこれらの特徴が引き継がれたと評価している。ただ、この論考において、梁啓超は西洋の伝記を読んで模倣したはずであると指摘しているが、梁啓超がいつどの作品を読んだか等の具体的な考察は全くない。
- 5) 郭久麟『中国二十世紀伝記文学史』（山西出版社、二〇〇九年六月）、三十八頁～三十九頁。
- 6) 吳康林「中国伝記史的拓荒之作：『李鴻章伝』述評」（『忻州師範学院学报』第三十一卷第三期、二〇一五年六月）、廖敏倩「以“史”為“伝”：論『李鴻章伝』史伝特徴」（『現代語文（文学研究）』二〇一〇年五期）、王興「浅析梁啓超の客観史筆：以『李鴻章伝』為例」（『群文天地』二〇一二年第十五期）、馬紅強「中国伝記文学的“寧馨兒”：評梁啓超『李鴻章伝』」（『鄭州航空工業管理学院学报（社会科学版）』二〇一〇年第四期）、梁羨飛「敬其才、惜其識、悲其遇：梁啓超『李鴻章伝』一書評述」（『科技信息』二〇一二年第六期）参照。
- 7) 前掲、劉效壮「承前啓後：浅析梁啓超之『李鴻章伝』」六七頁。
- 8) 松尾洋二「梁啓超と史伝」（『梁啓超』、みすず書房、一九九九年十一月）。
- 9) 日本の伝記の影響については、また別稿で論じるつもりである。
- 10) 吳康林「中国伝記史的拓荒之作：『李鴻章伝』述評」一〇三頁～一〇四頁。
- 11) 林樂知、蔡爾康『中東戦紀本末』、上海図書集書局、初編八卷（一八九六年）、続編四卷（一八九七年）、三編四卷（一九〇〇年）。本稿では、一九八〇年に文海出版社から出版されている「中国近代史料叢刊」に収録されている影印本を用いた。
- 12) 吉田宇之助『李鴻章』（大学館、一九〇一年十二月）、一二六頁。
- 13) 早田玄洞『李鴻章』（民友社、一九〇一年十二月）、四十五頁。
- 14) これらの一覧表が参照とした文献を特定することは難しい。『中東戦紀本末』の記述を一覧表にした可能性もあるが、それを断定することはできない。
- 15) 吉田宇之助『李鴻章』一六四頁。
- 16) 李鴻章の出兵通知の日本語訳は、アジア歴史資料センター、外務省外交史料館所蔵の『東学党変乱ノ際韓国保護ニ関スル日清交渉関係一件 第一卷』の「明治二十七年六月四日～六月六日」、一八九四年六月六日付、六月七日接受された文献と同じ内容となっている。
- 17) 日本語訳は、藤野房次郎訳『中東戦紀本末』（博文館、一八九八年）、一五四頁。
- 18) 『中東戦紀本末』巻一の「中東古今和戦端考」にも、同じく日清戦争勃発以前に日本と中国の外交

交渉について論じた部分がある。このなかで、光緒八年に西洋の新聞に掲載された張佩綸の上奏文「請予防東患疏」と、続いて李鴻章が張佩綸に答えた文章「合肥相国遵議予防東患。兼定征東良策疏」が引用されている。「合肥相国遵議予防東患。兼定征東良策疏」で、張佩綸の日本の海外進出に警戒するべきだと言う意見に、李鴻章は中国が軍備を拡充して日本に備えるべきであると答えている。ただ『中東戦紀本末』では、李鴻章の非を問うためではなく、張佩綸と李鴻章の二人が日清戦争勃発前に先見の明を以て対応していたことを褒め称えるために、二人の文章を掲載している。このように『中東戦紀本末』は李鴻章の責任に対しては触れていない。

- 19) 前掲、劉效壯「承前啓後：浅析梁啓超之『李鴻章伝』」参照。
- 20) 早田玄洞『李鴻章』二～三頁。